

警報発表時の対応について

美原総合スポーツセンターをご利用の皆様のお安全確保の観点から、規定により堺市に暴風警報が発表された場合の臨時休館及び警報解除後の開館時間につきまして、以下の通りとさせていただきますので、ご了承ください。

◆対象…暴風警報（堺市）

※他の警報は対象外となります

◆臨時休館及び警報解除後の開館について

- ①暴風警報が発表された場合は、**発表時点から臨時休館**とする。（レッスン中の場合、レッスン終了時まで）
- ②暴風警報が解除された場合の取扱いは、**警報解除1時間後**から利用可能とする。※レッスン等は別途対応
- ③**営業終了時間より3時間前**までに暴風警報が解除されない場合は閉館となります。
- ④各スクールは**14時**の時点で暴風警報が発表されている場合はすべて休講となります。
（**土曜日は午前8時**）※特別振替対象
- ⑤大型台風などの場合、暴風警報が発表される前でも営業判断をする可能性があります。

臨時休館中、営業再開時間等はホームページにてご案内させていただきます。